

2022年5月31日

株 主 各 位

## 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

主 要 な 事 業 所  
従 業 員 の 状 況  
会社の新株予約権等に関する事項  
連結株主資本等変動計算書  
連 結 注 記 表  
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
個 別 注 記 表

第35期

自 2021年 4 月 1 日

至 2022年 3 月31日

ネットワンシステムズ株式会社

法令及び定款の規定に基づき、当社ウェブサイト  
(<https://www.netone.co.jp/>)に掲載することにより株主の皆様  
に提供しております。

主要な事業所(2022年3月31日現在)

会社名	事業所名	所在地
ネットワンシステムズ株式会社	本社	東京都千代田区
	関西支社	大阪市淀川区
	天王洲オフィス	東京都品川区
	北海道支店	札幌市中央区
	東北支店	仙台市青葉区
	つくばオフィス	茨城県つくば市
	中部支社	名古屋市中区
	豊田オフィス	愛知県豊田市
	北陸オフィス	石川県金沢市
	広島オフィス	広島市中区
	高松オフィス	香川県高松市
	九州支店	福岡市博多区
	沖縄オフィス	沖縄県那覇市
	テクニカルセンター	東京都品川区
	品質管理センター	東京都大田区
	西日本品質管理センター	大阪市城東区
刈谷サテライトオフィス	愛知県刈谷市	
松山サテライトオフィス	愛媛県松山市	
ネットワンパートナーズ株式会社	本社	東京都千代田区
ネットワンネクスト株式会社	本社	東京都千代田区
エクストリーク株式会社	本社	東京都港区
Net One Asia Pte. Ltd.	本社	シンガポール
Net One Asia Sdn. Bhd.	本社	マレーシア
P T Net One Asia	本社	インドネシア
ARK Virtualization Pte. Ltd.	本社	シンガポール

## 従業員の状況(2022年3月31日現在)

### (1)企業集団の従業員の状況

セグメント等の名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
エンタープライズ事業	361名	14名減
通信事業者事業	175名	28名増
パブリック事業	448名	14名減
エンタープライズ・通信事業者・パブリック事業共通	569名	112名増
パートナー事業(ネットワンパートナーズ株式会社)	181名	3名増
その他	127名	5名増
保守・運用サービス支援	335名	31名増
全社(共通)	507名	8名減
合 計	2,703名	143名増

(注) 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

### (2)当社の従業員の状況

セグメント等の名称	従業員数	前事業年度末比増減
エンタープライズ事業	361名	14名減
通信事業者事業	175名	28名増
パブリック事業	448名	14名減
エンタープライズ・通信事業者・パブリック事業共通	466名	97名増
パートナー事業(ネットワンパートナーズ株式会社)	—	—
その他	—	—
保守・運用サービス支援	335名	31名増
全社(共通)	460名	27名増
合 計	2,245名	155名増

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

## 会社の新株予約権等に関する事項

### (1) 当事業年度の末日において当社の取締役（社外取締役を除く）が保有している職務執行の対価として交付した株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の状況

名称 (発行決議日)	保有人数	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権を行使することができる期間	新株予約権の行使の条件	摘要
ネットワンシステムズ株式会社 2012年度新株予約権 (2012年6月14日)	当社取締役 (社外取締役を除く) 2名	44個	当社普通株式 4,400株	新株予約権 1個当たり 90,000円	1株当たり 1円	2012年7月3日から 2042年7月2日まで	(注)1. (注)2.	
ネットワンシステムズ株式会社 2013年度新株予約権 (2013年6月13日)	当社取締役 (社外取締役を除く) 2名	56個	当社普通株式 5,600株	新株予約権 1個当たり 62,700円	1株当たり 1円	2013年7月2日から 2043年7月1日まで	(注)1. (注)2.	
ネットワンシステムズ株式会社 2014年度新株予約権 (2014年6月17日)	当社取締役 (社外取締役を除く) 3名	104個	当社普通株式 10,400株	新株予約権 1個当たり 56,400円	1株当たり 1円	2014年7月4日から 2044年7月3日まで	(注)1. (注)3.	
ネットワンシステムズ株式会社 2015年度新株予約権 (2015年6月16日)	当社取締役 (社外取締役を除く) 3名	75個	当社普通株式 7,500株	新株予約権 1個当たり 71,700円	1株当たり 1円	2015年7月3日から 2045年7月2日まで	(注)1. (注)3.	
ネットワンシステムズ株式会社 2016年度新株予約権 (2016年6月16日)	当社取締役 (社外取締役を除く) 3名	111個	当社普通株式 11,100株	新株予約権 1個当たり 53,100円	1株当たり 1円	2016年7月5日から 2046年7月4日まで	(注)1. (注)3.	
ネットワンシステムズ株式会社 2017年度新株予約権 (2017年6月15日)	当社取締役 (社外取締役を除く) 3名	63個	当社普通株式 6,300株	新株予約権 1個当たり 101,400円	1株当たり 1円	2017年7月4日から 2047年7月3日まで	(注)1. (注)3.	
ネットワンシステムズ株式会社 2018年度新株予約権 (2018年6月14日)	当社取締役 (社外取締役を除く) 3名	45個	当社普通株式 4,500株	新株予約権 1個当たり 175,400円	1株当たり 1円	2018年7月3日から 2048年7月2日まで	(注)1. (注)4.	
ネットワンシステムズ株式会社 2019年度新株予約権 (2019年6月13日)	当社取締役 (社外取締役を除く) 3名	42個	当社普通株式 4,200株	新株予約権 1個当たり 287,200円	1株当たり 1円	2019年7月2日から 2049年7月1日まで	(注)1.	
ネットワンシステムズ株式会社 2020年度新株予約権 (2020年6月11日)	当社取締役 (社外取締役を除く) 4名	53個	当社普通株式 5,300株	新株予約権 1個当たり 341,400円	1株当たり 1円	2020年7月2日から 2050年7月1日まで	(注)1. (注)5.	
ネットワンシステムズ株式会社 2021年度新株予約権 (2021年6月23日)	当社取締役 (社外取締役を除く) 4名	75個	当社普通株式 7,500株	新株予約権 1個当たり 344,600円	1株当たり 1円	2021年7月13日から 2051年7月12日まで	(注)1.	

- (注) 1. (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人（嘱託社員を除く。）のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できます。
- (2) 新株予約権者が、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人（嘱託社員を除く。）のいずれかに在任中若しくは在職中に死亡した場合又はこれらの地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に死亡した場合、その者の相続人は、その者が死亡した日の翌日から6ヵ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができます。
2. 取締役2名が保有している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。
3. 取締役3名が保有している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。
4. 取締役3名のうち、1名が保有している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。
5. 取締役4名のうち、1名が保有している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

## (2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の状況

名称 (発行決議日)	交付者数	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権を行使することができる期間	新株予約権の行使の条件
ネットワンシステムズ株式会社 2021年度新株予約権 (2021年6月23日)	当社執行役員 8名	75個	当社普通株式 7,500株	新株予約権 1個当たり 344,600円	1株当たり 1円	2021年7月13日から 2051年7月12日まで	(注)

- (注) (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人（囑託社員を除く。）のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できます。
- (2) 新株予約権者が、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人（囑託社員を除く。）のいずれかに在任中若しくは在職中に死亡した場合又はこれらの地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に死亡した場合、その者の相続人は、その者が死亡した日の翌日から6ヵ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できます。

## 連結株主資本等変動計算書(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2021年4月1日期首残高	12,279	19,536	42,247	△987	73,075
会計方針の変更による累積的影響額			△638		△638
会計方針の変更を反映した 2021年4月1日期首残高	12,279	19,536	41,608	△987	72,436
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△6,427		△6,427
親会社株主に帰属する当期純利益			11,225		11,225
自 己 株 式 の 取 得				△10,000	△10,000
自 己 株 式 の 消 却		△7,656		7,656	-
自 己 株 式 の 処 分		55		117	172
利益剰余金から資本剰余金への振替		7,518	△7,518		-
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△82	△2,720	△2,226	△5,029
2022年3月31日期末残高	12,279	19,453	38,888	△3,214	67,406

	その他の包括利益累計額				新 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 上 損	延 滞 益	為 替 換 算 調 整 勘 定			
2021年4月1日期首残高	0	448	△10	438	222	60	73,795
会計方針の変更による累積的影響額							△638
会計方針の変更を反映した 2021年4月1日期首残高	0	448	△10	438	222	60	73,156
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△6,427
親会社株主に帰属する当期純利益							11,225
自 己 株 式 の 取 得							△10,000
自 己 株 式 の 消 却							-
自 己 株 式 の 処 分							172
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△0	530	△12	518	△53	△44	420
連結会計年度中の変動額合計	△0	530	△12	518	△53	△44	△4,608
2022年3月31日期末残高	-	978	△22	956	168	15	68,547

# 連結注記表

## (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 7社  
連結子会社の名称 ネットワンパートナーズ株式会社  
ネットワンネクスト株式会社  
エクストリーク株式会社  
Net One Asia Pte. Ltd.  
Net One Asia Sdn. Bhd.  
PT Net One Asia  
ARK Virtualization Pte. Ltd.

PT SCALENOW SOLUSIはPT Net One Asiaに社名変更しております。

- (2) 非連結子会社の名称等  
非連結子会社 ネットワンコネクト合同会社  
ネットワンビジネスオペレーションズ合同会社  
Net One Systems USA, Inc.  
Net One Systems Singapore Pte. Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社数 該当事項はありません。
- (2) 持分法を適用していない非連結子会社（ネットワンコネクト合同会社、ネットワンビジネスオペレーションズ合同会社、Net One Systems USA, Inc.、Net One Systems Singapore Pte. Ltd.）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、Net One Asia Pte. Ltd.及び同社の子会社であるNet One Asia Sdn. Bhd.、PT Net One Asia、ARK Virtualization Pte. Ltd.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

###### ②デリバティブ

時価法

###### ③棚卸資産

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～23年

工具、器具及び備品 2～20年

###### ②無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用ソフトウェア 3～5年

販売用ソフトウェア 3年

###### ③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

当社及び連結子会社は売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ②賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ③役員賞与引当金

当社及び連結子会社は役員賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取るの見込まれる金額で収益を認識しております。

当社及び連結子会社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

### (5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### ①重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

#### ②重要なヘッジ会計の方法

##### イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、為替予約のうち、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

##### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建予定取引

##### ハ. ヘッジ方針

取引限度額及び取引権限を定めた社内管理規程に従って、将来購入する業務用資産に係わる外貨建債権債務の為替変動リスクをヘッジしております。

## 二、ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価については省略しております。

### ③のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生原因に応じ5年以内で定額法により償却を行っております。

(注) 記載金額は、百万円単位未満を切り捨てて表示しております。

## (会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、従来一部の販売において出荷時に収益を認識していましたが、検収時に収益を認識することといたしました。また、案件全体を適正価格に按分して履行単位ごとの取引価格を算定し収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

この結果、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は638百万円減少しております。当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類への影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

## (表示方法の変更に関する注記)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「短期借入金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「短期借入金」は、2百万円であります。

## (会計上の見積りに関する注記)

(繰延税金資産)

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 2,955百万円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## (追加情報)

### (不正取引に関する事項)

当社は、2020年3月期において、2014年12月以降、納品実体のない取引が繰り返し行われていたことを認識するに至りました。不正行為に関連した取引を取消処理したこと等により生じた債務5,553百万円を流動負債の「その他」に含めて表示しております。

当該不正取引に関与した各社間での清算及び当社における法人税等の更正の請求等は完了しておらず、また各社における損害の賠償等を求める訴訟が継続しているため、今後の状況によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があり、また当該訴訟において当社に責任が認められた場合には、損害賠償債務等の支払いに上記流動負債を充当する可能性があります。

なお、当社は、みずほ東芝リース株式会社（以下「原告」）と日鉄ソリューションズ株式会社（以下「被告」）との間の違約金請求事件について、2020年10月28日付で、被告より訴訟告知を受けました。訴訟告知書によると、当該違約金請求事件は、原告が被告に対して売買契約の解約違約金として10,926百万円及び遅延損害金を請求するものであり、被告が当該違約金請求事件に敗訴した場合、当社元従業員による不正行為に関連した取引に巻き込まれた結果として、当社に対し使用者責任に基づく損害賠償請求権を行使することになるとあります。当該違約金請求事件につき、当社は、2021年9月17日付で補助参加申出を行いました。

また、2021年6月11日付で証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、当社に対する81百万円の課徴金納付命令を発出するよう勧告が行われ、その後、2021年6月16日付で金融庁長官から審判手続開始決定通知書を受領しました。当社は、2021年6月23日付で当該課徴金に係る事実及び納付すべき課徴金の額を認める旨の答弁書を金融庁審判官に提出し、2021年8月5日付で金融庁長官より課徴金納付命令の決定を受け、課徴金納付命令決定及び納付告知書に従い、2021年8月31日に課徴金を国庫に納付いたしました。

### (新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染拡大により、テレワーク案件が増加した一方、一部のプロジェクトに遅れが生じていますが、当社グループの事業に対する影響は、現在のところ軽微であります。しかしながら、今後の事業に対する影響につきましては、注視していく必要があるものと考えております。

### (連結貸借対照表に関する注記)

1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

受取手形	685百万円
売掛金	50,411

2. 損失が見込まれる受注契約に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示した棚卸資産に対する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

未成工事支出金	21百万円
---------	-------

3. 有形固定資産の減価償却累計額 19,212百万円  
上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

### (連結損益計算書に関する注記)

顧客との契約から生じる収益

売上高のうち、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益の金額は、それぞれ次のとおりであります。

顧客との契約から生じる収益	186,780百万円
その他の収益	1,740

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

### 1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株 式 の 種 類	当連結会計年度末株式数 (株)
普 通 株 式	83,267,300

### 2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,389	40.00	2021年 3月31日	2021年 6月24日
2021年11月4日 取締役会	普通株式	3,038	36.00	2021年 9月30日	2021年 12月2日

### 3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年6月22日開催の定時株主総会に付議する予定であります。

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,956	利益剰余金	36.00	2022年 3月31日	2022年 6月23日

### 4. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び総数

株 式 の 種 類	当連結会計年度末株式数 (株)
普 通 株 式	112,000

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、外貨建の営業債権債務に係る為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、リース投資資産は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、社内管理規程に従い、取引先からの回収状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業が発行する株式で、発行体の財務状況の変動リスクにさらされておりますが、定期的に発行体の財務状況等を把握し、発行体との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金の支払期日は、1年以内であります。短期借入金は、短期的な事業資金に充当するものであります。買掛金及び短期借入金は、適時に資金管理を行うことにより、支払期日に支払いを実行できなくなるリスクを管理しております。なお、買掛金には外貨建のものがあり、為替の変動リスクにさらされておりますが、為替予約を利用して当該リスクをヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。また、デリバティブ取引についての基本方針は取締役会で決定され、取引限度額及び取引権限を定めた社内管理規程に従って、財務部が取引の実行及び管理を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項」に記載されている「(5) ② 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額147百万円）は、含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) リース投資資産	16,051	15,694	△357
(2) リース債務	(23,035)	(22,765)	269
(3) デリバティブ取引	978	978	—

(※1) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)リース投資資産

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2)リース債務

リース債務（流動負債）とリース債務（固定負債）の合計額で表示しております。なお、これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (3)デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものではありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(2022年3月31日)			
			契約額等	契約額等のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引					取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。
	売建					
	米ドル	売掛金	172	—	△0	
	英ポンド	売掛金	12	—	0	
	シンガポールドル	売掛金	3	—	△0	
買建						
米ドル	買掛金	25,080	—	978		
為替予約の振当処理	為替予約取引					
	売建					
	米ドル	売掛金	407	—	(※)	
買建						
米ドル	買掛金	7,789	—	(※)		
合計			33,465	—	978	

(※) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内
現金及び預金	20,281	－	－
受取手形及び売掛金	51,362	－	－
リース投資資産	5,343	10,620	88
合計	76,987	10,620	88

(注) 3. リース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内
リース債務	8,642	14,279	113
合計	8,642	14,279	113

**(1株当たり情報に関する注記)**

1株当たり純資産額	832円48銭
1株当たり当期純利益	134円15銭

**(重要な後発事象に関する注記)**

該当事項はありません。

## (収益認識に関する注記)

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計
	ENT 事業	SP 事業	PUB 事業	パートナ ー事業	計		
売上高							
機器	18,249	25,067	25,892	34,012	103,221	1,389	104,611
サービス	28,334	17,845	31,068	6,189	83,438	470	83,908
顧客との契約から生じる収益	45,363	42,887	56,467	40,200	184,919	1,860	186,780
その他の収益	1,220	24	493	1	1,740	－	1,740
外部顧客への売上高	46,583	42,912	56,961	40,201	186,660	1,860	188,520

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グローバル事業等を含んでおります。

2. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益等でありま  
す。

## 2. 収益を理解するための基礎となる情報

当社グループでは、「ENT事業」、「SP事業」、「PUB事業」、「パートナー事業」の4つの報告セグメントにおいて、機器商品群、サービス商品群の2つの商品群のサービスを提供しております。

機器商品群では、ICTシステムを構成するネットワークやプラットフォームなどの仕入製品の顧客への販売を行っております。顧客への製品の納品を履行義務としており、顧客検収時点において、履行義務が充足されると判断し、当時点において収益を認識しております。

サービス商品群では、主に機器商品群にて取り扱う機器を組み合わせたシステムに係るサポート業務や設計・構築業務等を提供しております。システム設計・構築については、設計、性能検証、設定サービスの提供が完了し顧客から検収を受けた時点において、履行義務が充足されると判断し、当時点において収益を認識しております。システム保守・運用、クラウドサービス、キャピタルサービスについては、サービスの内容が日常的又は反復的であり、一定期間にわたり充足される履行義務として収益を認識しております。

また、上記2つの商品群を複合させたサービスも提供しております。一契約に含まれる機器商品とシステム設計・構築の複合サービスの場合、一体の履行義務と識別し収益認識を行っております。また、システム保守・運用、クラウドサービス、キャピタルサービスを含む複合サービスの場合、一時点で充足される履行義務と一定期間にわたり充足される履行義務をそれぞれ別個として識別し、収益認識を行っております。

当社グループは、約束した財又はサービスを顧客に移転するのと交換に権利を得ると見込んでいる対価の金額を描写する金額で取引価格をそれぞれの履行義務へ配分します。一時点で充足される履行義務と一定期間にわたり充足される履行義務を含む複合サービスにおいては、取引価格をそれぞれの履行義務に独立販売価格の比率で配分するため、契約におけるそれぞれの履行義務の基礎となる別個の財又はサービスの独立販売価格を算定し、取引価格を当該独立販売価格に比例して配分します。独立販売価格が直接的に観察可能ではない場合には独立販売価格を見積ります。機器商品群及びサービス商品群では、予想コストに利益相当額を加算するアプローチにより算出した金額を独立販売価格としております。複合サービスでは、取引価格を顧客との交渉で決定した金額から、値引き等を控除した金額で算定し、履行義務ごとに算定された独立販売価格に基づいて配分しております。

履行義務を充足した後の通常の支払期限は、契約ごとに定める支払条件により支払を受けております。また顧客等に応じて、契約条件に従って履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

取引価格の算定において、変動対価、現金以外の対価、重要な金融要素につきましては、該当はありません。

### 3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	62,801百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	51,097
契約負債（期首残高）	17,068
契約負債（期末残高）	18,858

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は、受取手形、売掛金及び契約資産に含まれており、契約負債は、前受金に含まれています。

当連結会計年度に認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額は9,302百万円です。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、次のとおりであります。

	当連結会計年度
1年以内	103,668百万円
1年超2年以内	13,754
2年超3年以内	9,164
3年超	12,573
合計	139,160

## (その他の注記)

減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場 所	用途	種類	減損損失
東京都品川区	自社利用ソフトウェア	ソフトウェア	462百万円
シンガポール	グローバル事業用資産	建物、工具、器具及び備品、ソフトウェア、その他無形固定資産	118百万円

当社グループは、国内でネットワーク関連事業の用に供している資産について、全ての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体で1つの資産グループとしております。ただし、在外子会社のNet One Asia Pte. Ltd.及びその子会社によるグローバル事業については個別にグルーピングを行っております。

当社が保有する自社利用ソフトウェアのうち、今後の使用が見込めないと判断した資産について、回収可能価額を零として評価し、当該資産の帳簿価額462百万円を特別損失として計上しました。

また、グローバル事業においては、過年度から営業赤字が継続しているため、Net One Asia Pte. Ltd.及びその子会社が保有する固定資産のうち将来キャッシュ・フローが見込めないと判断した資産について、回収可能価額を零として評価し、未償却残高118百万円を特別損失として計上しました。

減損損失の内訳は、次のとおりです。

①自社利用ソフトウェア

ソフトウェア 462百万円

②グローバル事業用資産

建物 17百万円

工具、器具及び備品 34

ソフトウェア 0

その他無形固定資産 66

---

計 118

# 株主資本等変動計算書(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本										評価・換算差額等(注)2.	新株予約権	純資産合計		
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自 己 式 株 資 合 計	株 資 合 計	評 価 ・ 換 算 差 額 等 (注)2.				新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 (注)1.	利 益 剰 余 金 合 計								
2021年4月1日期首残高	12,279	19,453	82	19,536	86	32,380	32,467	△987	63,295	9	222	63,526			
会計方針の変更による累積的影響額						△638	△638		△638			△638			
会計方針の変更を反映した2021年4月1日期首残高	12,279	19,453	82	19,536	86	31,741	31,828	△987	62,656	9	222	62,887			
事業年度中の変動額															
別途積立金の積立						-	-		-			-			
剰余金の配当						△6,427	△6,427		△6,427			△6,427			
当期純利益						8,802	8,802		8,802			8,802			
自己株式の取得								△10,000	△10,000			△10,000			
自己株式の消却			△7,656	△7,656				7,656	-			-			
自己株式の処分			55	55				117	172			172			
利益剰余金から資本剰余金への振替			7,518	7,518		△7,518	△7,518		-			-			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										△12	△53	△66			
事業年度中の変動額合計	-	-	△82	△82	-	△5,143	△5,143	△2,226	△7,452	△12	△53	△7,518			
2022年3月31日期末残高	12,279	19,453	-	19,453	86	26,598	26,685	△3,214	55,203	△3	168	55,369			

(注) 1. その他利益剰余金の内訳

(単位:百万円)

	別途積立金	繰越利益剰余金	合 計
2021年4月1日期首残高	21,530	10,850	32,380
会計方針の変更による累積的影響額		△638	△638
会計方針の変更を反映した2021年4月1日期首残高	21,530	10,211	31,741
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立	1,340	△1,340	-
剰余金の配当		△6,427	△6,427
当期純利益		8,802	8,802
利益剰余金から資本剰余金への振替		△7,518	△7,518
事業年度中の変動額合計	1,340	△6,483	△5,143
2022年3月31日期末残高	22,870	3,728	26,598

(注) 2. 評価・換算差額等の内訳

(単位:百万円)

	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	合 計
2021年4月1日期首残高	0	9	9
会計方針の変更による累積的影響額			
会計方針の変更を反映した 2021年4月1日期首残高	0	9	9
事業年度中の変動額			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△0	△12	△12
事業年度中の変動額合計	△0	△12	△12
2022年3月31日期末残高	－	△3	△3

# 個別注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブ

時価法

#### (3) 棚卸資産

①商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～23年

工具、器具及び備品 2～20年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用ソフトウェア 5年

販売用ソフトウェア 3年

#### (3) リース資産

①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取るの見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「連結注記表（収益認識に関する注記）」に記載のとおりであります。

### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (2) ヘッジ会計

##### ①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、為替予約のうち、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

##### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約  
ヘッジ対象：外貨建予定取引

##### ③ヘッジ方針

取引限度額及び取引権限を定めた社内管理規程に従って、将来購入する業務用資産に係わる外貨建債権債務の為替変動リスクをヘッジしております。

##### ④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価については省略しております。

(注) 記載金額は、百万円単位未満を切り捨てて表示しております。

## (会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、従来一部の販売において出荷時に収益を認識していましたが、検収時に収益を認識することといたしました。また、案件全体を適正価格に按分して履行単位ごとの取引価格を算定し収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は638百万円減少しております。当事業年度の損益に与える影響は軽微です。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類への影響はありません。

## (会計上の見積りに関する注記)

(繰延税金資産)

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 2,176百万円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の計算書類において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## (追加情報)

(不正取引に関する事項)

不正取引に関する事項については、「連結注記表 追加情報（不正取引に関する事項）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

## (貸借対照表に関する注記)

- |                                  |           |
|----------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                | 18,160百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務            |           |
| 短期金銭債権                           | 12,553百万円 |
| 短期金銭債務                           | 4,322百万円  |
| 3. 保証債務                          |           |
| 次の関係会社の特定仕入先からの債務に対し、保証を行っております。 |           |
| ネットワンパートナーズ株式会社                  | 2,935百万円  |

## (損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

    売上高 784百万円

    仕入高 16,620百万円

    販売費及び一般管理費 1,984百万円

営業取引以外の取引による取引高 1,360百万円

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 末 株 式 数 ( 株 )
普 通 株 式	1,147,475

## (税効果会計に関する注記)

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (2022年3月31日現在)

#### 繰延税金資産

賞与引当金	684百万円
工具、器具及び備品減価却費	774
未収入金	164
未払事業税	74
資産除去債務	249
ソフトウェア費	53
投資有価証券評価損	95
棚卸資産評価損	6
不正取引関連損失	1,581
その他	1,264
繰延税金資産小計	4,947
評価性引当額	△2,651
繰延税金資産合計	2,296
繰延税金負債	
資産除去費用	△119
繰延税金負債合計	△119
繰延税金資産の純額	2,176

評価性引当額△2,651百万円には、不正行為に関連した取引を取消処理したことで生じた特別損失1,581百万円、流動負債の「その他」644百万円が含まれております。

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## (関連当事者との取引に関する注記)

子会社

(単位：百万円)

種類	会社名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	ネットワンパートナーズ株式会社	(所有) 直接 100.0%	・商品の仕入	商品の仕入 (注) 1.	14,007	買掛金	3,625
			・業務の受託	業務の受託 (注) 1.	955	其他流動資産	176
			・資金の貸付	資金の貸付 (注) 2.	6,091	短期貸付金	10,600
			・債務保証	受取利息 (注) 2.	26	—	—
			・役員の兼任 2名	債務保証 (注) 3.	2,935	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 市場価格を参考に決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、資金の貸付及び回収取引が反復的に行われているため、取引金額の欄には期中の平均残高を記載しています。
3. 特定仕入先の債務に対して債務保証を行っております。なお、保証料の受取は行っておりません。

## (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	672円19銭
1株当たり当期純利益	105円19銭

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## (収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。